

# 第68号

# なら農業委員会だより

令和元年9月1日発行  
発行・編集  
奈良市農業委員会  
〒630-8580  
奈良市二条大路南一丁目1番1号  
☎0742-34-4776(ダイヤルイン)

奈良市長と意見交換会



がんばるファーマーNo.28 月ヶ瀬のかきもち・しいたけ



- 令和元年 遊休農地解消活動
- 農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書について
- 農委・推委の声 (P2~3)
- がんばるファーマーNO. 28 ~かきもち・しいたけ(月ヶ瀬)
- 「農地パトロール」の実施について (P4~5)
- 農業者に関するアンケート調査結果
- 農地を貸したい方、借りたい方へ
- 農業者年金に加入しよう (P6~7)
- 農家の皆様へのお願い!!
- 編集後記 (P8)

○ 奈良市役所ホームページアドレス <http://www.city.nara.lg.jp> ※ホームページからもご覧いただけます。  
○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894 (市役所への問合せ等)

## 農家の皆様へのお願い!!

### ■雑草を刈りましょう

耕作していない農地について、隣接の耕作者から雑草等の生い茂りで困っているといった苦情が寄せられています。

農地は荒れるとその復元に困難を伴うばかりか、病害虫の発生により周辺の営農を阻害し、さらには地域全体の農地の利用に重大な悪影響を及ぼすことになります。

所有者の方は、定期的に雑草を刈りましょう！



### ■田畑での野焼きについて

最近『近所でごみを燃やしていて、煙やにおいが出て迷惑している』といった問い合わせや苦情が、多く寄せられています。

野焼きは、一部の例外を除き法律で禁止されており、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる稲わら、もみ殻、あぜの草等の焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2」の例外で認められているところですが、万全の注意を払うようにしてください。

やむを得ず野焼きをする場合は、

- ・風向き等の気象条件、時間帯、焼却量などに気を付ける。
- ・防火用の水を準備する。
- ・野焼き後は、確実に消火の確認を行う。
- ・住宅地では、隣近所に迷惑となる野焼きは自粛する。

など、周囲への影響に十分配慮し、迷惑がかからないように注意してください。

### 編集後記

新元号「令和」の年に入り、最初の「なら農業委員会だより」を発行することになりました。

今回は、がんばるファーマーで、自分の地域(月ヶ瀬)で頑張っておられる農業者2名を取り上げ、取材いたしました。

杉野さん・中森さんともに、大和茶を作っておられますが、その傍らで「かきもち」「原木しいたけ」を作っています。お二方を取材訪問し、お話を伺いました。なら農業委員会だより発行のためにご協力いただいた皆様方、ありがとうございます。

農業委員会では、より充実した紙面で、いっそう親しまれる広報誌づくりを目指し、皆様のご意見・ご感想・情報等をお待ちしております。

提供先は、農業委員会事務局または、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員までどうぞ。

農業委員会

第3部門

今中 武臣



農家用調査結果 (抜粋) 総回答数 182名

(性別) 男→142名(78%) 女→40名(22%)

(年齢) 60歳以上→149名(85.1%) 50歳未満→26名(14.9%)

→60歳以上が85%を占めており、農業者の高齢化が進んでいる。

(農業経営の種類) 水稻→139名(51%) 露地野菜→91名(34%)

施設野菜→10名(4%) 茶→11名(4%)

→米農家が半数を占め、露地野菜を含めると80%を超えている。

(農業経営の実態) 家族のみ→163名(91%) 一部雇用→12名(7%)

→家族経営のみが90%を超えており、小規模農家が多い事が伺える。

(農業経営の後継者) 同居の家族→61名(35%) 決まっていない→50名(28%)

いない→42名(24%) 後継者が戻ってくる→18名(10%)

→後継者が決まっていないといないを併せると50%を超えており、担い手へのマッチングを行う事が必要である。

(鳥獣被害の種類) イノシシ→154名(36.4%) シカ→100名(23.6%) サル→28名(6.6%)

アライグマ→106名(25.1%)

→アライグマの被害地域は平坦部の方が多くなっており、その他の獣害地域は山間部が多い。

【まとめ】遊休農地の発生防止・解消のため、地区ごとの実態調査の実施。

鳥獣害対策では、防除対策への補助金の拡大、集団的な防除対策の創設、農業用施設等の維持補修費に対する支援等のご意見をいただきました。

# 令和元年 遊休農地 解消 活動



田原小学校の1年生～4年生27名が  
たまねぎ・にんじん・じゃがいもを  
一生懸命植え付けてくれました



植え付け前のほ場の様子



植え付けた作物の前でパチリ  
収穫が楽しみです！



白ナスの花

収穫されたレタス

草刈り等管理の様子

農業委員会では、増加傾向にある遊休農地の発生防止並びに解消に向けた取り組みとして、モデルほ場を設置し、委員自らが肥培管理(草刈・耕起・定植・収穫・整地)すると共に、看板「遊休農地を解消しよう」を設置し、地域住民への農地の有効利用を促しています。

令和元年は、茗荷町のモデルほ場(JAならけん田原支店向かい、面積1290㎡)で、田原小学校生徒を招き、カレー農園(じゃがいも・たまねぎ・にんじん)を一緒に植え付けから収穫まで行い、カレーを調理・会食予定しています。その他、なばな・レタス・白ナス・落花生・ひまわり・コスモスを植栽しました。

収穫物は、地域の方にふるまい、農業イベントに参入し、遊休農地解消啓発活動を行います。

4月22日、田原小学校の生徒がほ場に来て、植え付け作業を行いました。みんな元気に挨拶をして、委員の指導に真剣に耳を傾け、丁寧に作物を植え付けていました。

## ●メリットがたくさんある農業者年金に加入して、老後に備えましょう。

加入要件は

- ①年齢要件… **60歳未満**
- ②国民年金の要件… **国民年金第1号被保険者**
- ③農業上の要件… **年間60日以上農業に従事**

上記3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。

農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。



### POINT 1

#### 保険料の国庫補助

特定の要件を満たす農業者には、一定の条件の下で保険料の国庫補助が受けられます。

### POINT 2

#### 税制上の優遇措置

- ①支払う保険料は全額社会保険料控除の対象
- ②受けとる年金は公的年金等控除が適用
- ③運用益も非課税

### POINT 3

#### 80歳まで保証

仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも「死亡一時金」をお支払いできます。

# 農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書提出

仲川市長へ意見書提出



左から中尾副会長、中田副会長、□ 会長、仲川市長

- 令和元年7月1日、午前10時から奈良市役所キャンベラの間にて、奈良市長との意見交換会が行われました。
- その場で、令和元年度農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書を、仲川市長に提出しました。
- 【意見書の主な内容】
1. 農業活性化対策
    - ① 新規就農者等への支援
    - ② スマート農業の促進
  2. 遊休農地発生防止・解消対策
  3. 農作物に被害を及ぼす鳥獣対策
    - ① 有害鳥獣許可期間の拡大
    - ② 新しい防除対策

意見交換会のようす



今年度から新しい試みとして、仲川市長との意見交換会を行いました。意見書の内容を基に、各委員からの様々な意見を、仲川市長もお忙しい中時間をかけてお聞いただき、それに対しての意見やアイデアも出していただき有意義な時間となったと思います。

今後も継続して、このような機会を設けていきたいと思っております。

## 農委・推委の声 (※委員につきましては、なら農業委員会だより第64号を参照してください)



中尾義永委員  
(日笠町)  
農業委員  
・農業委員会  
副会長

農業委員として9年目を迎えるにあたり、有益な農地を後世に受け継ぐためには、地域の状況・特性に応じた細やかな農政が重要であると改めて感じています。奈良市の食料自給率は10%に満たないとの事で、地域農業ワーキンググループを立ち上げ、国の制度も採り入れ、早急な対策が必要と考えています。



須川章夫委員  
(水間町)  
推進委員  
・推進副委員長  
・4区地区長

新しく施行された法律で「農地等の利用の最適化の推進」が委員の必須業務に位置付けられました。東部山間地域では農業者の高齢化・人口減少・鳥獣害等により、遊休農地の増加などの多くの課題が発生しています。これらの問題解消に結び付く新たな施策の創設等、農政部署への働きかけや、委員でも遊休農地解消活動を行い、農地利用の最適化の推進に努めていきます。

# 農業者に関するアンケート調査結果

平成三〇年度のアンケート調査は、農業者と一般の方と分けて実施し、「つげまつり」及び「2018みのりの秋ふれあい感謝祭」の来場者を対象に378名の方から貴重なご意見・意向を聞くことができました。(紙面の都合上、抜粋しており100%にならない項目があります。)

一般用調査結果(抜粋) 回答総数 196名  
(性別) 男→76名(38.8%) 女→120名(61.2%)  
→60%以上が女性の回答者でした。

(年齢) 60歳以上→114名(59.7%)  
40歳以上～60歳未満→54名(28.3%)  
40歳未満→23名(12%)  
→60歳以上の方が約60%を占めていました。

(住い) 平坦部→84名(48.3%)  
東部山間→60名(34.5%)  
市外→30名(17.2%)  
→つげまつりは、都祁の方がほとんどで、ふれあい感謝祭では平坦部の方が多かった。

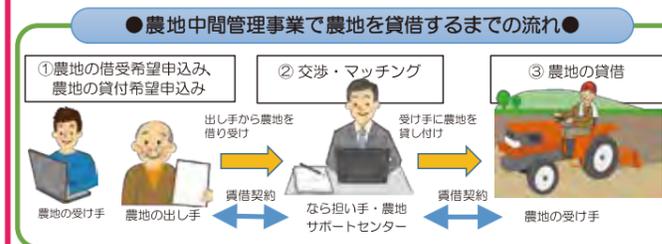
(地産地消) 野菜・米・茶・果物に分けて購入先を質問した。  
→米以外はスーパーで買う方が一番多かった。  
2番目が直売所であった。  
米は、親・親戚等から直接仕入れる方が50%近くいた。  
→出来るだけ奈良市産を購入する方が50%を超えており、地産地消の意識が高い事が伺える。

【まとめ】農業委員会及び行政に対する意見では、安全・安心な農業の継続のため、後継者を育てる事、特に若者の力が必要。農業収入の安定とその方法の一つとしてICT(インターネット等)の活用をすべきなど多くの意見をいただきました。

## 農地を借りたい方、貸したい方を募集!!

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」  
「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい。」  
または、  
「農業経営を拡大したいので農地を借りたい。」  
「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい。」  
と、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。  
なら担い手・農地サポートセンターは、農地の出し手(貸したい方)から農地を借り受け、受け手(借りたい方)へマッチングします。

**募集期間**  
出し手(貸したい方): 随時受付  
受け手(借りたい方): 随時受付し、年6回公表します。  
対象農地: 農業振興地域内の農地  
※センターが農地を借り受け条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。  
※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。公表は、6月、8月、10月、12月、2月、4月の6回行います。



【お問合せ先】  
公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター  
(農地中間管理機構)  
〒634-0065 橿原市畷傍町53番地  
・0744-21-5020  
HP: <http://www.nara-ninanosakura.ne.jp/>  
なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。  
安心してご利用下さい。



奈良の市街地から東へ車で50〜60分あまり。奈良市の東端に位置し、国の名勝である月ヶ瀬梅林と茶畑が広がる月ヶ瀬地域は、地形の特性を生かし茶業が盛んです。

今回はそんな月ヶ瀬地区で、茶業以外にも力をいれて頑張っておられる、2件の農家さんに取材をお願いいたしました。

一件目は、かきもちを作っておられる、杉野さん宅にお伺いしました。もう一件は、しいたけを原木栽培しておられる、中森さん宅にお伺いしました。



かきもち



原木しいたけ

茶業と共に...

月ヶ瀬月瀬

杉野 文隆さん(73歳)

昌子さん(72歳)

月ヶ瀬嵩

中森 健一さん(50歳)

杉野さんは、茶業が本職であります。その傍ら、奥さんの昌子さんが中心で「かきもち」を作られております。

特徴は、とにかく大きく男性の手のひらサイズです。そして、甘く、油で揚げていますが軽いのでいくらでも食べられます。

作り方は、市内の農家でもち米を栽培してもいい、冬の間に臼で1年間分をついています。そして、2月頃に1か月間乾燥させて(表紙の写真参照) 冷蔵庫で保存しています。

出荷する前に必要な量だけを揚げて出しているそうです。

臼で突く事や切り分ける事は、ご主人が手伝っており二人三脚で作っておられます。

月ヶ瀬地域にある直売所を営んでいる「ふれあい市場」に主に集荷されており、市内の直売所(赤膚山グラウンド・富雄北小学校内等)で自治会が開設されているので販売されています。

苦労する事は、すべて手作りで行っているため、天候や特に湿度により出来具合が異なったり、割れたりしてしまう事だそうです。湿度対策は、シーラーで袋を密閉しています。

商品の名称「おすぎのかきもち」は息子夫婦と孫が考案したそうです。しかし、この「かきもち」製造を継ぐ人がいないそうです。

おいしい手作り「おすぎのかきもち」をいつまでも味わいたいものです。



おすぎのかきもち

杉野さんご夫妻



ずらりと並ぶ原木しいたけ

中森さんは、2000〜3000本の原木しいたけを栽培されています。

中森さんも、茶業が本職であります。その傍ら、「原木しいたけ」を作られております。特徴は、大きく肉厚で、食べ応え抜群です。

自然の中で、しいたけ菌を打ち込んだ原木に生えるのが、原木しいたけです。

中森さんの使う原木は、クヌギで、いわゆるドングリがなる木。これは、樹皮が比較的厚いため内部に養分を蓄えやすく、乾燥しにくいいため、しいたけ菌が萬葉しやすいためです。これを一定の長さに揃えて伐り、原木にします。

植菌するのは、11と呼ばれる菌興で、超肉厚のしいたけが採れる人気のある品種です。ハウス栽培に適しており、月ヶ瀬の気候にいちばん合うそうです。

取材に伺った日は、ずらりと並ぶ原木しいたけに、肉厚で美味しそうなしいたけが、あちこちに生えていました。主にJAへ出荷しているそうです。

【取材後記】

今回は、月ヶ瀬で茶業以外の生産等を頑張っておられる方が居ると聞き、月ヶ瀬へ足を運び、取材させて頂きました。

「かきもち」は、油で揚げたり、レンジで加熱して大きく膨らませますが、その前段階の乾燥過程が重要だそうです。かきもちを一か月ほどかけて乾燥させ、適度な水分状態にするには、コツがいるそうです。

「原木しいたけ」は、しいたけの生育状態を確認しながら、ビニールハウスの温度や湿度を調整するのが大切との事です。

どちらの製造においても、天候の変化に対応できる長年の経験や知識が必要であると感じました。

杉野さん、中森さん、お忙しいところ取材協力していただき、ありがとうございました。

推進委員 谷口 幸央

「農地パトロール」の実施について

奈良市農業委員会は、毎年市内全域で農地の利用状況調査を行い、農地が適切に耕作・管理されているかどうか、調査しています。

農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の周辺で調査を行いますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

遊休農地となっている農地については、調査結果の整理後、所有者の方に利用意向調査等をしていきます。

《実施予定》

令和元年 9月〜11月頃



経営とくらしに役立つ 情報をお届けします!

農家のための情報誌 「全国農業新聞」

◆発行日 週一回(金曜日)

◆発行元 全国農業会議所

◆購読料 月700円 [送料・税込み]

○お申込は農業委員会事務局 (34-4776) まで。